

1 はじめに

本校の進路支援部では、地域支援部や渉外部と連携して、平成28年度より、保護者及び教職員に向けた、進路を考えていく際の参考資料となる、独自の『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』の作成に着手し、平成30年3月に、『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』を刊行いたしました。

本校は、県内で唯一の小学部、中学部、高等部と3つの学部のそろった肢体不自由特別支援学校として、おもに中毛から東毛地域にかけての市町村より、身体に障害のある児童生徒の受け入れをしております。

児童生徒の障害の状況を見ると、肢体不自由のみの児童生徒、肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒、医療的ケアを必要とする重度重複障害のある児童生徒など、重度化、重複化、多様化が顕著となっています。

このような障害の実態に応じた教育を、いかに充実していくかが課題だと考えています。児童生徒一人一人の障害の実態に応じた、よりきめ細やかな教育を行い、児童生徒の持っている力を最大限発揮ができるようにしています。障害のある児童生徒が、本校を卒業後、社会の中で生き生きと自己実現し、豊かに生活できるよう、教育課程の見直しや教育内容の充実、授業改善を行っています。そして、キャリア教育に視点を当てた校内研修に取り組み、児童生徒の自立と社会参加を目指し、小学部、中学部、高等部一貫した教育活動を進めているところです。

高等部卒業後の進路状況は、一般就労においては、障害者に対する各種法整備や法定雇用率の増加など、全国的にはいくらか明るい兆しが見えている状況ではあります。群馬県内におきましても、企業等における障害者雇用率の増加等見受けられますが、障害のある方の就労に関しては依然厳しい状況であります。また、障害福祉サービス事業所利用に関しては、各地にぼつぼつと新しい事業所が立ち上がると、2～3年ですぐに定員が一杯になり、また次の施設の立ち上がりを待つという、いたちごっこの状況です。

障害のある生徒が学校教育終了後に社会に参加していく道は、徐々に改善されてきたとはいえ、まだまだ進路選択の範囲は狭く、本人や保護者にとって大きな課題になっているのが現状です。

このような厳しい状況ではありますが、一人一人がより豊かに自己実現していけるよう、教員や保護者は児童生徒を支援していかなければなりません。本人の自己決定・自己選択を尊重し、より良い支援をしていくためには、保護者や担任による進路情報の収集が重要と考えます。

そこで、この『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』に、小学部入学段階から高等部卒業までに必要となるいろいろな進路に関する情報をまとめました。この『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』を身近に置き、活用していただければ幸いです。

群馬県立あさひ特別支援学校 進路支援部

<ご利用にあたって>

- この『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』は、平成29年12月28日時点の情報をもとに作成し、毎年度、一部更新されています。
- 『進路の手引き～在学中から利用できるサービスガイドブック～』に載せてある諸制度の詳細については改定されることもありますので、関係機関からの「お知らせ」などをご覧の上、改定の都度、加除訂正してご利用ください。また「進路支援部だより」等でもその都度情報をお知らせいたします。